

平成25年12月5日

第10回

美里町学校教育環境審議会会議録

第10回美里町学校教育環境審議会会議録

日 時 平成25年12月5日（木曜日）午後2時開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202会議室

出席委員（9名）

委員長 高橋直見

委員 荒川 繁 門田真理

長澤 学 曾根昭夫

木村強一 勝又治子

齋藤 寧 木田真由美

欠席委員（3名）

尾形剛志 日向敏男

高橋康博

教育委員会事務局職員出席者

教育委員長 佐々木 勝 男

教 育 長 佐々木 賢 治

次長兼教育総務課長 大 友 義 孝

教育総務課長補佐 寒河江 克 哉

傍聴者 なし

議事日程

第1 開 会

第2 委員長あいさつ

第3 確認事項

1) 第9回〔H25.10.22開催〕の会議録について

第4 協議事項

1) 答申内容について

2) 次回審議会日程について

第5 その他

第6 閉 会

午後 2 時 5 分 開会

日程第 1 開 会

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） あらためまして、こんにちは。

定刻が過ぎております、大変申しわけございません。ただいま出欠の連絡がない委員に御連絡差し上げましたが、家のほうも留守だったものですので、一応欠席扱いとさせていただきますと思います。先ほども一度申し上げましたが、本日の会議におきましては、尾形委員、日向委員、高橋委員より事前に欠席する旨の報告を受けております。門田委員につきましても、ただいまお越しになっておりませんので欠席扱いとさせていただきますと思いますが、この会の条例・規則によりまして、過半数以上の委員の出席がございましたら、会は成立することになります。

ただいま12名中 8 名の委員皆様方のご出席をいただいておりますので、会は成立しております。これから第10回目の審議会を行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

〔午後 2 時 1 0 分 門田委員 出席〕

日程第 2 委員長あいさつ

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 高橋委員長様の御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋直見君） 12月に入って、きょうは大変穏やかな日でございます。何かあす以降また雨でそして寒さがぶり返すということを先ほどニュースで聞きました。

私は、齢のせいかテレビ番組を見るのですが、よく見る番組「ダーウィンが来た!」、これ NHKで皆さんもごらんになっているかもしれません。あとは、「BBC地球伝説」、これは BS 朝日でよくやっている番組です。あるいは、NHKの BS 2 ですか、「コズミックフロント」という宇宙最先端のなかなか高度な番組だなんて感心しています。特に「ダーウィンが来た!」をしばらく前に見て感じたことですが、昆虫の生態を詳しく観察している番組でしたが、クモとかミツバチというのは不思議な能力を持っているんですね。何であんなふうなことができるのだろうと。親が教えるわけでもない、学校があるわけでもない。本当に生まれてすぐにそういう才能が遺伝子に組み込まれているのかなと思って感心して見ました。

本審議会の役割でございますけれども、諮問を受けて答申を出すということだろうという、

皆さんも同じお考えだと思いますけれども、学校の適正規模、適正配置、通学区域など、審議の観点で今までたくさんの御意見をいただきながら進めてまいりました。審議する観点で大変大切だと思っていること、やはり審議の中でも申し上げましたけれども、学校の役割というのはそもそも何なのか。学校の役割というものの本質を基本に置いて今のような諮問事項を審議していかないと、少し機械的になってしまうのではないかと、いつもそういう恐れを抱いておりました。

これも復習になるかもしれませんが、学校というところは、1つというのは子どもを賢くする学校、子どもが賢くなる場、学力を身につける場ということでしょうか。2つ目は、情操や正しいことや間違いを学ぶところ。有名な詩に「学校は間違うところ」なんていう詩もございますけれども、たくさんの間違いをしながら自分で正しいことを見つけていくという訓練の場でもあります。そして3つ目は、いろいろな学んだことを社会に出てたくましく生かしていく、自分の個性というか能力というものを発揮できるようにたくましさを身につけるところだというふうに思ったりしています。こういうことを念頭に置きながら審議を進めてきたなというふうな思いであります。

諮問を受けましたのは昨年8月21日でした。この内容であれば当初は1年ぐらいで何とかなるのではないかなというふうに私も楽観していたのですが、なかなかやはり入ってみますと難しい課題が出ていました。本日、10回目ようやく答申案の検討に入ることができるということでございますが、この答申案は審議のまとめというのをたびたびお出ししていますけれども、それをベースに作成したものです。事務局が素案をつくって、さらに私がそれを見て加除修正して、ファクス送信したりしながら素案というものを一応御提示できたというふうなことでございます。そのような経過の答申案、素案でございますので、忌憚のない御意見を賜りたいと思います。

きょうは、まずこの答申案を全部お目通しいただいて御意見を賜って、大方の何か御賛同を得られたらいいなと。さらに、1時間ぐらいでちょっと中休みも設けたりして、ですからじっくりと御検討する時間も適宜設けながら進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　ありがとうございました。

それでは、門田委員さんがただいま到着されました。御審議よろしく願います。ただいま委員長のあいさつが終わったところでございますので、よろしく願いたいと思います。

日程第3 確認事項

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは3番目の確認事項に移らせていただきます。

第9回、10月22日に開催しました審議会の会議録を皆様方に事前に送らせていただきました。昨日まで事務局のほうに修正点などの御連絡はございませんでした。皆様からの修正とかございましたので、この会議録についてはお認めいただければありがたいと思っておりますので、委員長よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（高橋直見君） はい。第9回会議録、よろしいでしょうか。

なお、文字の手直し等、「てにをは」とか細かいところのミスが見つかることがありますが、その際は事務局の判断で直していただくということで、こういうふうに御了承いただきたいと思ひます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

日程第4 協議事項

○委員長（高橋直見君） それでは、協議事項の説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、4番目の協議事項に移らせていただきます。

先ほど委員長からもお話ありましたが、お手元にあります資料、検討資料と書かれたものを見ていただきたいと思ひます。

これにつきましては、これまでに9回審議を行わせていただいております。その中で皆様方からいただいた意見などをまとめたものを、このように素案として出させていただいたものでございます。

先ほどお話ししたとおり、事務局と委員長でやりとりさせていただきまして、その文言の整理などをしてりましたが、こちらはあくまでも「素案」でござひます。本日は、皆様方にこの部分にいろいろと御意見をいただきながら、加えるもの、削除するもの、また修正するもの、様々な御意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、進行は委員長にお任せしてよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋直見君） 諮問いただいた事項が全部で5つあるわけですが、大きな内容としては3つです。あとは残り2つは課題と具体的な進め方の方策というので。

まずは、1つ目の適正規模に関する諮問に対して答申はこのような素案でどんなものかと。できるなら、きょうは3つ目あたりまでは行きたい、できるなら全部行きたいというふうと思

っていますが、全部内容を皆様に目通しいたいて、いろいろ御意見を賜り答申案をどのよう
にしたらいいかということをお伺いします。

○副委員長（木村強一君） ちょっと待ってね。答申というか審議する内容、はじめ5つだった
ですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。諮問させていただいた事項は5項目でございます。

○副委員長（木村強一君） 5項目ね。それをもう一回出していただくわけにはいかないの。

これで5つにはなったけれども、これはそのままではないわけです、抽象的に。何というのか
な。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 諮問書の内容については、資料にも掲載してあります。

○副委員長（木村強一君） それとあわせて考えていくと考えやすいので、もしあれば欲しいな
と。持っていると思うのだけれども、私持ってこなかったの。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 諮問書がないということですか。

○委員長（高橋直見君） この資料で（1）と書いてあるのが諮問事項です。

○副委員長（木村強一君） この諮問書を今委員長から見せてもらったのだけれども、5つある
わけね。これも一回出してもらおうと対比しながらやっていくときに、具体性が出てくると言
っているわけです。だから、コピーでいいのだよ、新しく。

○委員長（高橋直見君） 皆さん持っているのではないですか。

○副委員長（木村強一君） 俺が持っていなかったからほしいと言ったの。皆さん、もらったほ
うがいいのではないですか。

（「あります」の声あり。）

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） よろしいですか。

○副委員長（木村強一君） それでは、俺はいただいたから、これでいいですよ。ほかの委員み
んな持っているから。だから、これを対比してやったほうが、こっちは具体的に話し合ったこ
とが書いてあるし、これはどちらかというと抽象的な内容でしょう。だから、こういうふう
に審議して内容をこうまとめたのだけれども。説明するのにいいのではないのかと考えたのです。
どうも済みません。

○委員長（高橋直見君） それで、事務局にちょっと朗読をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。

○委員長（高橋直見君） 審議事項はこれですと。そして、審議の経過をまとめて答申の素案は
こうなりますと。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 全て通してでしょうか。1項目ずつでよろしいですか。

○委員長（高橋直見君） いや、諮問事項の1から順に。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、それではただいま委員長から指示がございましたので、諮問事項に対します答申内容の素案を朗読させていただきたいと思います。

まず、諮問事項の1つ目でございました。「学校等の適正規模に関する基本的な考え方について」これが諮問事項でございます。それに対する答申の素案でございます。黒い太文字で書いてあるものが基本となる文言でございまして、その下に理由としまして①から④までとなっております。読み上げます。

〔以下、答申素案資料の読み上げにつき詳細省略〕

1) 小学校においては、1学年（単学年）につき学級替えができる学校規模を基本とすることが望ましい。

2) 中学校においては、小学校の適正規模理由に加え、教員免許が教科専科性であることを踏まえ、同一教科を担当する教員が複数配置されるよう、1学年（単学年）につき3学級以上の学校規模を基本とすることが望ましい。

○委員長（高橋直見君） ありがとうございます。両括弧の部分が諮問事項で、そしてそれに対する1)と2)が答申の内容ということになります。このような御意見をいただいたということで事務局がまとめ、委員長もそうだなということで各理由を加えてこのような案を作成したということです。御審議をお願いいたします、はい。

○委員（勝又治子君） ただし書きのところと最後ですが、「学年単学級を選択せざるを得ない場合は、教育委員会や当該学校の努力を期待したい」ということなのですが、もう少し具体的なところをお尋ねしたいのですが、無理でしょうか。

○委員長（高橋直見君） この文章ですね、何に努力をするかというのは、ちょっとフレーズが入れかわっている感じなのです。要するに、「社会性の涵養や切磋琢磨の機会提供を増やすよう教育委員会や当該学校の努力を期待したい」とこういうふうに読んでいただくといいのではないかと。あと、具体にはどうでしょうかね、前にちょっと出なかったですかね。学校間交流とか何かありましたよね。部活動を別の学校に行ってやるとかそういうふうな方向なども考えられるのですかね。まあ部活動だけでなくて学芸会も2つの学校が一緒にやるとか、例えばですよ、ないわけではない。

○副委員長（木村強一君） いいですか。これ見てみると、日本全国と言ったらいいか、どこへ行っても当てはまるような内容なのですよね。我々が話したのは、だからいろいろ情報を仕入

れていって、大した変わる提案というのは言えなかったと言われればそれまでなので、だから今委員長言ったように、例えば当該学校の努力をいうようなことが日本全国的なもの、あるいは宮城県全体と言ってもいいですけども、そこまた違って美里町の、あるいは小牛田だったら小牛田小学校というようなところで、特色のある活動を行っている。そういうことも言っているのではないだろうかと思うのですよね。そうすると、それは我々が審議する問題というよりも、当該学校とかそのような地域的なものでお話し合いをして具体化していくと。それをまた教育委員会で、あるいは各学校に評議員があるはずですけども、そこで取り上げてまとめて具体化していくと、検討していくというようなことではないのだろうかと思うのですけれども。それでいいですか、教育長。こんなことでないかと思うもだけれども。

○委員長（高橋直見君）　まあいろいろアイデアとか御意見はあるかと思うのですが、適正規模はどうですかと私ども諮問されたわけです。そうすると、小学校においてはこうですよという結論になりましたと。膨大な審議録ありますから、ただそこからエッセンスを絞るとこんなところでなかったのかなと、いかがですか。

○委員（齋藤 寧君）　極端なことを言うと、学年単学級ですので、現在考えると、うち〔青生小学校〕もそうなのですけども。とすると、この適正規模を考える上で学級替えができる学校の規模を基本とすることが難しいと。そうすると、これがただし書きについては、逆行するわけではないのですが、とり方によっては。

勝又委員が言われたのは、そのことが詳しくうたわれればもう少しわかりやすい。私はそういうふう考えた人がいたから、例えば単学級でも教育委員会、当該学校の努力があれば、もうそのまま。例えば校長の立場と委員の立場とあるのですけれども、何かそういうふうには勝又委員の話を聞いてもう少し具体的に捉えることができないものか、私もちょっと今考えたところでございました。以上でございます。

○委員長（高橋直見君）　学級規模というのも、お国柄でも違いますし、国も40人から35人、さらに30人にしようとかという動きがあるわけです。クラス替えができる、これはその前提には、恐らく、これも前に審議の中で出てきたのですけれども、美里町独自に学級数を1クラス20人にするとか25人にするとかそういうことは可能ですかと私も質問して、その審議の中で、これはできませんと。やはり国とか県が基準を決めた学級定員の学級数を前提にしていますとこういう回答でございましたので、ここで言う学級規模の学級は国、県の定める35、40人というのが基準になっています。そういう学級が複数編制できる学校であることが望ましいということなのです。「強く」とか「すべきだ」とかそういう断定的には表現していないのですけれども、

ちょっと逃げ道をつくっているなというそんな印象も持たれるかもしれませんが、余り強い縛りの提言をすると、現実としては苦しいこともあるのではないかとそう思っています。

○副委員長（木村強一君） わからないけれども、学校の独自性とかそういうものを生かしてやっていく必要があるのではないかと思います。だって単学級、1つしかないところはどうしようもない。でも、方法はある。ほかの学校と一緒にして考えていくとか、学校は別ですが。活動自体は一緒にして考えていくとか、あるいは学力テストを少人数学級で行うとか。そういうのも1つの学級化ということから考えていくと可能性のある方法なものですから、そういうのは教育委員会とか、各学校の校長方とか、先生方とか、あるいは父兄の了解を得てやるべきだと思うのです。だから、書くとすればこれなので、努力というのがおかしいのではないかな。努力を期待する、何か文言があれば、運用を期待するとか何とかというのがあればいいのだけれども。委員長は、これに固執しているわけではないでしょう。

○委員長（高橋直見君） いや、これはただし書きですから、要するに適正規模という基本的考えは何ですかということに、こうですと言っているのです。これは理由はいらないかもしれない。ただの1)の2行だけで諮問に対しての答申になると。だから、場合によっては、理由は審議録をお読みいただければわかりますよということで削除してもいいかなと思っているのです。

そうすると、ワンペーパーの本当にもう簡単な答申になるのです。それも一つの答申にはありかなと思います。なぜこういう学級替えができる学級規模がいいのかということについての委員さん方どういうことを意見交換したのですかというときには、審議録をお読みくださいという方法もあるのです。かなり膨大な時間を使って、大学の先生の話の聞いたりいろいろなことをしています。

○副委員長（木村強一君） そういうことですね。大変ありがたい講演だったけれども、あれは仙台だったら仙台の講演であって、別なところも始めればまた別の行き方があるのでないかと思うのですがね。

○委員長（高橋直見君） 捉え方はいろいろある。諮問に対する答申案としてはいかがですかということに絞って進めてまいりたいと思います。いかがでしょうか。先に進めていいですか。また後でバックすることもできますので。

○委員（木田真由美君） 済みません。理由の文言についても意見を述べてよろしいですか。

○委員長（高橋直見君） はい。

○委員（木田真由美君） ①のところで、「人間関係が多様化され、」のその次に「学習の場と

して望ましい」といきなりここで論理の飛躍があるように思います。普通、人間関係が多様化されれば、そこで③に出てくるような社会性の涵養とか、コミュニケーション能力の向上とか、また視野、多様な価値感の触れ合いとかそういったものになるのかなというふうに感じました。だからどうしろということではないですが。

それから、③のほうですが、「学校行事において、多くの役割や場を体験する機会がふえ」と書いてありますが、簡単に言うと人数がふえると頭割りすると係とか役割とかそういったものは回ってこないのではないかととれるのですよね。だから、ちょっとこれはどういうことを意味なのか、私はよくわからなかったです。ということで、ちょっと問題提起というか、私がこの文面から読み取ったことを発表させていただきました。

○委員長（高橋直見君） ①のほうは、多分に学習の場としてというのは、お互いが健全な意味のライバル意識を持つそういう人間関係が形成される環境が期待できるというふうなことで、必ずしも社会性だけではなくてですね。

○委員（木田真由美君） とすれば、①、②は、1つにして、学習の場として望ましい教育環境というのは、すなわち②のような状況がそこで生み出されるからということですよ。

○委員長（高橋直見君） まあ1つにまとめてもいいかもしれませんね。

○委員（木田真由美君） わざわざ分けてあると、①の学習の場として望ましいというのは一体どういうことかということになるかと思いました。

○委員長（高橋直見君） わかりました。後でちょっと事務局と突き合わせをしたいと思います。

それから、③ですね。これ私もちょっと極端なことを想定したのですがけれども、栗原市に耕英地区がありまして、学年1人しかいないとか、そういうことを想定して、5人だったらどうだろう、10人だったらどうだろうとすると、10人でできる運動会、学芸会あるわけです。50人でやる学芸会や運動会があるわけです。そうすると、いろいろな場面で人数が多ければいっぱい種目もあるということ。例えば2、3人しかいないところで学芸会をやると、1人で何役もやると。むしろかえって役割がふえるのではないかというふうな見方ではなくて、その反対の意味なのです。だから、いい表現があれば、お知恵をおかりして直すようにしたいと。

○委員（木田真由美君） 集団での活動のバリエーションが増えるということですよ。今ちょっと文章にはなっていないのですがけれども、いろいろなバリエーションがあつて社会性が涵養されるということですね。

○委員長（高橋直見君） そうです、そういう意味です。その辺の表現も工夫してみましょう。

ほかにございませんか。それでは、中学校のほうに移りたいと思いますが、いかがでしょう

か。

○委員（木田真由美君） 同じレベルの意見なのですが、②のところで、部活動について多様な選択肢を提供することがイコール社会性の涵養になるのかというところ。部活動だけで社会性の涵養を図るのでしょうかというふうにとれるので。部活動は、今回の学習指導要領に一言入ってまいりましたが、正規の中心的教育活動ではないので、もっと順番を下げてもらってもいいかなという気がします。2つ目に部活動が出るとちょっと順番が違うかなという感じがしました。

○委員長（高橋直見君） 社会性の涵養というのは、いろいろと後ろのほうでも出てくるのです。ここだけですと、部活動イコール社会性の涵養かというふうなことになるれば、それはここを削除して、「多様な選択肢の提供が期待できる」とかそのような表現ですかね。

○委員（木田真由美君） 社会性の涵養とはちょっと結びつかないような気がいたしました。

○委員長（高橋直見君） 結びつくのですけれども、それだけではないと。

○委員（木田真由美君） それだけではないというか、部活動は社会性の涵養ではなくて集団意識の涵養というのでしょうか。「集団帰属意識」であるとかそういったものになるので、それも社会性だといえば社会性なのですからけれども、ちょっと部活動だけがすごく評価されるのかなというふうに思います。

○委員長（高橋直見君） いろいろな見方から、これは削除をする方向で。

○副委員長（木村強一君） これは、体育関係の方だけではなくて文化部のほうも入っているということですよね。部活動というと、体育、スポーツ、それだけこういうふうにするということになるのだけれども、ただこれ文化部の音楽とか、美術ですか、そういうのもあるはずなのです。

○委員（木田真由美君） 社会性というよりも、「生徒個々の個性の伸長が望まれる」「期待できる」とかと思います。

○副委員長（木村強一君） 大変なのだよ、これ、部活動というやつは。だから、十把一からげみたいになってしまうと範囲が広がってしまう。またどこかで締めておかないと再現もなく広がっていったどこでとめたらと、まとめるのに大変になってくる。

○委員長（高橋直見君） それでは、「社会性の涵養」というのをここでは削除ということで、その辺のイメージが結びつくはずなので。

○委員（木田真由美君） 社会性の涵養を削除するのですか。

○委員長（高橋直見君） 社会性の涵養はこれだけではないと。部活動は社会性の涵養も背景に

あるけれども、もっと重いものがあるということですね。

○委員（木田真由美君） 結果としてはそうなりますが、目的ではないと。部活動がある目的は社会性の涵養であるということとは言えませんので。2番目では部活動のことを重きにしたいのですか。

○委員長（高橋直見君） 「知徳体」とかそういうのは念頭にあったわけではないのです。一応学力向上ということで「知」のほうだという、「徳」の部分はちょっと別として。何というのですかね、これは文化部も当然入っているわけで、いろいろな自分ではしたいが教科外活動の場面を学校規模が小さければ選択の幅が少ないということですよ、数が少ないと。多くの選択ができるような学校であってほしいという意見は委員さんの中からありましたので、それを加えたということです。

○委員（荒川 繁君） よろしいですか。私は、社会性の涵養というふうに言い切ってしまうているからうまくないので、「社会性の涵養等が期待できる」と広く捉えていれば。私は、部活というのは先輩を先輩として敬うとか、顧問の先生を顧問の先生として敬うとか、そういう社会性の問題というのめかなり出てくるのだと思うのです。そういった意味では社会性の涵養というのはある意味入ってくると思いますので、言い切らないで「等」という言葉で端っこをぼやかした感じでいかがでしょうか。

○委員長（高橋直見君） ところで、一番最初に理由が必要かどうかということでしたが、理由は付すということなのですね、結局。随分気にしていましたけれども、理由を付さないとすぐ終われるなというふうに思っていました。では、また「等」をつければ何かいいような気はします。貴重な御意見ありがとうございました。

あとは、いかがでしょうか。ただし書きでは南郷地域ということになるのですが、幼小中が1つのエリアにあって1つずつだというふうなことで、ちょっと小牛田地域とは同一の視点ではなかなか捉えるのが難しいのでないかとそういうふうな御意見でしたね。

○副委員長（木村強一君） そういうふうな意見もあったのだったかね。余りいつまでも離れて南郷は南郷、小牛田は小牛田というような形ではなく、これはだんだんに融合するのは時間的な問題だなと。ただ、南郷は給食とかで先行しているのだけれども。小牛田地域は古いといえは古い、昔のとおりやっているというようなこともあるし、それは融合されるのが10年先になるか20年先になるかわからないですけれども、融合するのは時間的な問題なのですよ、同じ町ですから。行政区は1本なのですから。

○委員長（高橋直見君） 今の御意見ですけれども、だいたい10年ぐらいのスパンでこの審議会

は考えることを基本としましょうと。南郷地域は永久に1つの幼小中ということではないのです。確かこの審議会もそういうふうな意見。当面の間はそういうふうなことでいかがでしょうかということになっているのです。南北というか、東西というか、随分細長いので、しかもここに1つにまとまっている、落ち着きを見ているということで、当分の間そこは特色ある学校づくりとかいろいろなことに、現在もいろいろな新しい取り組みに対応できるような学校を目指そうではないかという教育にしたいと思います。だから、一気に固定することではありませんので、当然だと思います。

○副委員長（木村強一君） 固定してはダメなので、これ歴史的な、文化的な流れというのはあるわけですから。そういうのを考えていかないと。

○委員（荒川 繁君） ただし書きに「小中学校連携教育の推進などを視野に入れ」というふうに入れていたのですが、その語句ですけれども推進という言葉からいくとちょっと縛りがくるような感じがして、「小中学校連携教育などを視野に入れた教育環境づくりが望まれる」ではダメなのでしょうか。

○副委員長（木村強一君） それでいいのではないの。

○委員（荒川 繁君） 何か常にもう手をかけなければダメなのだなという感じもするのです。将来的にわたってはそういう姿はありますよということの中で、視野に入れてそういう環境づくりをすることが望まれるというのはどうなのでしょう。

○委員長（高橋直見君） 荒川委員さん、わかるのですけれども、既に小中連携というのは進んでいるのです。だから、それを加速してもいいと思うので、私の考えですよ。多分南郷地域はもう部分的に始まっているのではないかと思うのです。だから、推進というのはあってもいいし、もっと加速してもいいというふうに思っていますが、いかがですか。

○委員（荒川 繁君） わかりました。

○副委員長（木村強一君） これはなかなか難しい問題ですね。

○委員（勝又治子君） 前に私も発言したのですけれども、その件については。簡単に推進ということにしていえるのかと私も思います。

○委員長（高橋直見君） 簡単でないから推進してくださいと、後ろから背中を押すのです。

○委員（勝又治子君） でも、意見が一致すればですけれども。

○委員長（高橋直見君） 意見が一致するように背中押しする、「頑張れ」というふうな意味なのです。現在、小学校の高学年というのは教科専科性が増えているのです。5年、6年。算数とか何かの専門の免許を持った先生が何とかしようと。そうすると、中学校からその先生

を借りてくるということが出来るわけですね。そういう意味の連携というのは各地で進んでいると思いますので、うちはむしろ加速してどうですかと、そういうことで南郷地域の教育効果を高めたいという願いを込めています。

○副委員長（木村強一君） この意見、教育長いいですか。

○委員長（高橋直見君） ちょっとお待ちください。審議会ですので、いま。教育長に質問する場合は別な手順でやりますから。

○副委員長（木村強一君） 聞かないとわからない問題だから。例えば、このいま言ったような推進するというようなことが理論として上がってきた場合にどのようなことを答弁するかというようなこともあるわけでしょう、教育委員会には。

そうした場合に推進すると言ったほうがいいのか、それともそういうことも念頭にはあるのだと、そしてあるいは社会的な動きとしてそういう動きがあるようだとかいろいろな話し方があると思うのだけれども、推進というのは一番強い表現ですが。

○教育長（佐々木賢治君） 委員長さん、よろしいですか。推進というのは、言葉で言えば今からスタートしようとか、さらに後押し、進展していくとかそういう動きだと思うのです。「小中学校連携教育の充実を図った」また「さらに図る」とかと。もうやっていますから、保幼小中連携は、かなりやっていますから。何年になりますかね、10年近くなると思いますよ。ですから、「充実」という言葉などであればふさわしいかなと。

○副委員長（木村強一君） そのほうがかえって委員長、いいのでないですか。

○教育長（佐々木賢治君） 済みません、ちょっと発言を求められたので、あえて言わせていただきました。

○副委員長（木村強一） いや、発言しやすい審議会答申としておかないと、後で教育委員会の教育委員長がどういうふうに答弁したらいいかということで苦しむのでは、審議の内容もなくなってしまう。

○委員長（高橋直見君） わかりました。この文言の表現ですけれども、随所に随分やわらかくしているのですね。こういうことなどを「視野に入れた環境づくりが望まれる」というふうに表現しているのです。推進せよと言ったらかなりそれはもう強烈ですけれども、そうではない。そういうのを視野に入れながら、望ましいですねというふうにやわらかに表現しているのです。ちょっと一言、言わせてもらえばですが。

○副委員長（木村強一君） 事務局のほうでそのような表現にしたらいいいのでないの。

○委員長（高橋直見君） ちょっと待ってください。事務局ではなくて、ここは審議会ですから

審議の中で委員さんの意見をまとめて答申をつくるのです。ここ細かい文言はあとで事務局と調整をします。

○委員（荒川 繁君） 今、委員長から伺いますと、連携のベースがある程度できているというふうに理解しましたので、私はこの表現で良といたします、そのままで。

○委員長（高橋直見君） そう強い表現とは私は**思いませんが**、別なほうがいいというのであればそういうふうでいいのですけれども。

○副委員長（木村強一君） まあそんなに強い表現ではないのだけれども、推進という言葉そのものを1つとってきた場合にかなり強いですね。充実とか何かというものよりも。現在進めているということと、そこの現実の姿にてこ入れしていくというようなことだよな。

○委員長（高橋直見君） はい、まあ早くから進めているということなので推進でいいと。よろしいですか。表現がやわらかいので、そんなに締まるというふうな意味で私はないかなというふうには判断します。

○委員（木田真由美君） 済みません。違うところからでいいですか。（2）の答申内容の中で、「同一教科を担当する教員が複数配置されるよう」ということがあるのですが、3学級でありますと「国数社英理」に関しては複数配置になりますが、「音美体技」の実技教科は免外解消、要するに免許を有する教員が1人ずついるという状況なので、これですと全教科でということにとられないかなと思いましたので。免外解消するということがまず一番大きいのかなと。専門免許を有する人がきちんと教えるということです。

○委員長（高橋直見君） 4、5学級であっても、技術とかはありますね。何かいい表現はないですかね。主要教科というとそれ以外の教科は主要でないのかという意見もありますし、難しいですね、これ。

○副委員長（木村強一君） いま主要教科と言わないからね。

○委員長（高橋直見君） 教科名を入れますか。入れたらどういう表現になりますか。国語、数学、英語等においてはですか。

○委員（木田真由美君） または、「全ての教科で免外を解消し」とかという言い方で複数の配置になるようにですか。

○委員長（高橋直見君） 現実には3学級以上であっても、免外になっていますか。

○委員（木田真由美君） うち〔小牛田中学校〕はぎりぎりない状態ですね。特例とかありますので。免外は実技教科でよくあります、技術であるとか、家庭であるとか、なかなかその免許を有している方がいらっしやらないので。

○委員長（高橋直見君） 免外と同一教科を担当する国数英等の教員の複数配置と両方混在しているのですね。免外をここに入れますか、そうすると。

ちょっといい表現、例えば国数英という教科名を入れるとか、あるいはあと免外をどうするかというのを、もう少し、ちょっと表現を少し詰めてみましょう、わかりました。

それでは、1つ目の諮問事項について大体大まかな御意見を賜ったということで、修正したものをもう一回確認するという予定で、あるいはこの次まで時間があれば案としてもう一回やるということで前に進みたいと思います。

それでは、2番目の学校等の適正配置及び通学区域の基本的な考え方について、事務局から読み上げをお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、2つ目の諮問事項であります学校等の適正配置及び通学区域の基本的な考え方の答申の素案を朗読させていただきます。

〔以下、答申素案資料の読み上げにつき詳細省略〕

- 1) 小牛田地域及び南郷地域にあつては、現在の通学区域を基本としつつ、社会の変化に対応する学校等の適正配置が望ましい。
- 2) 小牛田地域の小学校においては、現在の中学校区単位での学校配置となることが適正と思われる。
- 3) 小牛田地域の中学校においては、当分の間、現在の中学校区単位での学校配置が適正と思われる。ただし、将来を見据え学校規模の適正化を踏まえた検討を継続する必要があると思われる。
- 4) 南郷地域にあつては、幼稚園、小学校、中学校の通学区域が同一であるので、配置は当分の間、現状どおりとし近い将来社会の変化に対応する学校等のあり方を検討することが望ましい。

○委員長（高橋直見君） この適正配置について、あるいは通学区域も一緒ですけれども、基本的な考え方については、1)の両方の地域を統合したような全体的に総論めいたもの、そして内情を見ると小牛田地域と南郷地域は実情が少し異なっているので、分けて答申をするということなのです。今朗読していただきましたが、御意見を賜ります。

○委員（木田真由美君） 答申文は何もないですが、2)の理由の①のところで非常にわかりにくいので確認させていただきます。

「小牛田地域のこごた幼稚園とふどうどう幼稚園」というふうにここが並列になっていて、その後、「小牛田・北浦・中埜小学校と不動堂・青生小学校に分かれて」というのは、これは

こごた幼稚園から小牛田・北浦・中埜小学校へ行き、ふどうどう幼稚園から不動堂・青生小学校に行くという意味でしょうか。または、その2つの幼稚園が5つに分かれて入っていくという意味でしょうか。

○委員長（高橋直見君） 私は最初に言ったような受けとめ方をしていたのですが、ちょっと説明があると。

○委員（木田真由美君） そうすれば、「入学する際、は前者からは小牛田・北浦・中埜小学校へ、後者からは不動堂・青生小学校に分かれて入学するので」というふうにしたほうが通りやすいのかなと。並列にされていてあと5つ並んでいると2つから5つに分かれるような読み取りがされるのではないかなと思いました。

○委員長（高橋直見君） ありがとうございます。「前者からは」、「後者からは」、これもそういう意味でいいのですよね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そのとおりです。委員長からいただいた文言に事務局のほうで実名の幼稚園名とか学校名を入れさせていただいたのでこのようになってしまいました。委員長の言ったとおり、木田委員が言われた前者の考え方でございますので了解ください。

○委員長（高橋直見君） では、わかりやすいように、誤解のないようなそういう表現に直すということですね。

○委員（木田真由美君） お願いいたします。それから、あと2行目の「通学区域となっている」は、いらないのかな。「入学するので」とストレートに書いたほうがいいのかないかなと思いました。

○委員長（高橋直見君） 曾根委員さん。

○委員（曾根昭夫君） 2番の理由のところの②「具体には、小牛田地域の5つの小学校を2つの中学校区となる通学区域に改善すること」ですけれども、既になっているのでないですか、違いますか。小牛田地域は5つの小学校があって中学校2つあるということは、もう改善も何もなく、ちゃんとなっているのでないですか。望ましいといっても既になっている。これ、どういう意味ですか。

○委員長（高橋直見君） これは、最初のタイトルが小牛田地域の小学校においてはということで、その理由として小牛田地域の5つの小学校を2つの中学校区となるようという意味なのですね、これは。

○委員（曾根昭夫君） 2つの中学校にするのはわかるのです。望ましい、もう既になっている。意味がわからないのですよ。

○委員（木田真由美君） 私も思いましたが、要するに行政区割を変えるということですか。例えば青生小学校、一番私が思うのは、駅と駒米、蜂谷森、あそこら辺がごちゃごちゃと入り組んでいるところがあるので、適正になるようにというか人数的にもバランスがとれるように青生小学校区域と小牛田小学校区域を変えとか、そういうイメージで読みました。私がこの言葉からイメージしたのはそういうことでした。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これは委員長と事務局でやりとりする中では、1つ目の基本的な考え方の現在の通学区域を基本とするということで、そういった今現在の通学区域は変更しないということが大前提と考えております。ですので、今木田校長先生が言われたように、行政区で今までは小牛田小学校に行っていた行政区が青生小学校にといったようにということは考えないで、今までの通学区を基本とするというような考え方です。

ただ、この②の部分の理由については、文言的に不足している部分があると思いますが、あくまでも2つ目の答申案であるものは小学校について言っております。小牛田地域の小学校においてはと委員長も先ほど言ったとおり、5つの小学校のことを言っておりますので、中学校がもう2つになっているのだから、これは必要ないという曽根委員の意見だったのですが、こちらの理由の部分の文言がちょっと不足している部分ありますので、もう少し検討させていただきたいと思います。わかりやすくさせていただきたいと思います。

○副委員長（木村強一君） 簡単に言うところは簡単でいいのですよ。今までやっているところはわかるのだから。いやわかるのだよ、これ読んでいては。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） もう少しわかりやすい文言を検討させていただきます。

○副委員長（木村強一君） わかればいいのです。①、②というのは、これ同じことだよ。だから、それを簡単に今までどおりにやると文言で書くといいのです。

○委員長（高橋直見君） この意味は、前はダイヤ型とかひし形という意見でしたね。それがすっきりしたいということなのです。わかるようにもうちょっと表現を検討してみます。

あと、先に進めたいと思うのですが、いかがでしょうか。荒川委員さん。

○委員（荒川 繁君） 4）南郷地域の関係の①の理由です。後ろのほうに「教育効果が発揮されるような学校配置を検討する必要がある」とありますが、これちょっと説明していただけないでしょうか。

○委員長（高橋直見君） 教育効果というのは大変漠然とした表現ですね。学力向上とか、あるいは社会性の涵養とか、先ほど初めに挨拶で申し上げたのですが、たくましく生きる力とか、そういうのも総合されたようなことを想定していると伺ったものですから。わかりまし

た、わかりやすくします。

○委員（荒川 繁君） そうすると、今よりより一層効果が出るようにという意味ではないですか。

○委員長（高橋直見君） 私は、南郷地域の情報が詳しくあるわけではないのですけれども、イメージとして、大変のどかでまとまりがよく、落ち着いていると。それだけに、子どもたちがアットホームで切磋琢磨しない、何かいいライバルを見つけてもっと向上しようというような意欲がやや乏しいくらいがあるのでないかと、ちょっとそういう懸念があるので、一般的にそういうものですから、その辺で刺激を与えるような施策、あるいはここで単に適正配置というふうなことなのですけれども、その配置の中にも工夫してほしいというふうな思いを込めているのですけれども、余計なお節介の気がするのですがね。1つの地域は1つで望ましいというふうにすればいいのですけれども、何だかそれでは素っ気ないなというふうな。委員さんの中でも、やはり南郷地域については今私が申し上げたようなことをちょっとお話された方もいらっしゃると思いますけれども。

○副委員長（木村強一君） まあ難しい言葉だね。教員がよく使うのですよ、教育効果とかいろいろ。それで、わかるのだけれども。具体的にそう言われてみると何なのかなとなるね、教育効果はと。教育委員会でどう見ているの、これは。

○委員長（高橋直見君） 理由の1と2、「踏まえつつ」というから2のほうにつないでもいいですね。文章が長くなってしまうのですがね。教育効果はもうここからフレーズをとって、「現状を踏まえつつ、今後は」というふうにつないだほうがいいのかないかと思ったりもしますね。文章はまた工夫することにして、ここちょっと削ってみてもう一回つくり直すことでいかがでしょうね。それでは、一応1時間ほど経ちましたので、中休みをして、少し考える時間というか、お休みをしたいと思います。

休 憩 午後3時10分

再 開 午後3時15分

○委員長（高橋直見君） 再開したいと思います、よろしいですか。それでは、諮問事項の第3「学校等の施設整備に関する基本的な考え方について」を先ほどと同じように朗読願います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、3番目の諮問事項になります。2ページ目の下の部分からとなります。

〔以下、答申素案資料の読み上げにつき詳細省略〕

- 1) 良質な教育環境を保持するため、学校の施設整備について中長期的な観点に立っての全体的な整備計画が望ましい。
- 2) 児童生徒の生活環境の変化に対応した施設整備が望まれる。
- 3) 学校の施設整備の費用対効果に十分勘案し、日ごろの保守点検整備を実施し、長寿命化を図ることが望ましい。
- 4) 学校等の適正配置の観点から、大規模改修や新たな建築等が検討される場合にも、現在の施設利用が可能かどうか最大限踏まえた上での検討が大切である。

○委員長（高橋直見君） 以上、4点答申の素案ということです。特に、この部分については、曾根委員さんからたくさんの貴重なアドバイスをいただいて、そのエッセンスをまとめたというふうな感じがするわけですが、曾根委員さん、いかがでしょうか。何か欠けているところとか削るところがあれば。

○委員（曾根昭夫君） 3番目のところですけども、一言で書きちゃうと、費用対効果とどうこう言っちゃうと、何かわからないですね。費用対効果、それで終わりなのです。流れてしまいます、言葉が。やっぱりできれば、ここのところは私も再三皆さんに提起してありましたけれども「トータルコスト」というそのものを少し盛り込んでほしいのです。そうすると、文言は変えなくてはいけなくなるのですけれども、それを入れることによって長寿命化だとか何かにみんな連続していくのです。長寿命化と言って何を問題にすればいいのかと、ただそれだけ単純に物を考えないようにしてほしいのです。やっぱりその辺が欲しいですね。もしかしたら、3)に入る、4)のほうに入るのかな。私ここ迷ったのですけれども、トータルコストを反映してやらなければならないことを述べておかないと、今ここにいる方はいいのです。後で見た方がずっと入っていくように対応していけばいいと思うのですが、ちょっと難しいですか、表現のほうは。

○副委員長（木村強一君） これ見ていけば、ああそうかとなっていくけれども、どういうことなのだとなくなるとなかなか判りづらい。やっぱり、表現するのが難しいと思いますけど。

○委員（曾根昭夫君） こういうことは、今までの経緯で見ましても、どうしても建物を建てればそれで済んでしまう、終わるのです。あとは維持修繕関係、これからいくすえ末代までかかっていくことを全然頭にもないというか、結果的ですけども。何でそう言えるかという、今まで学校を建てました、ふどうどう幼稚園でもいいのです、あるいはこごた幼稚園でもいいのです、最近建てた。これだけの単価で建てて、これからこういうふうにかかっていくだろうと、今までも前例があるから、それを見ながらこれだけかかるだろうということを常に目論見

しておかないと、後で大変なことになる。箱物に失敗するというのは、全てそこに来ている。北海道の潰れた自治体ありますわね。あれも箱物を建ててしまっただけで維持管理を考えない。補助とかいっぱいもらうときは結構なのです。ですけども、後々皆さんが背負っていかなければいけない、ここなのです。だから、トータルコストという言葉をやめて盛り込んでほしい。こういうふうなことを、私、それだけ入れてもらえばあと何も言うことないのですけれどもね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。それでは、今の件につきましては、曾根委員が言ったとおり、トータルコストというよりはやはり設備投資をしてからその後のメンテナンスも含むと思いますので、4）に曾根委員ともう一度相談させていただきまして文言の整理をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（高橋直見君） 1つはね、トータルコストという文言を入れてということ。あとは、3番に入るのか4番に入るのか、ちょっと文章を直してみなければわからないけれども、建物を建ててそこで終わりではなくて、今後使う上において維持管理、保守も含めてどれだけかかるのか、そういうことを利用することとトータルの費用、そのバランスを十分に検討してやると、こういうことですね。わかりました。それを何か今ちょっと口で言ったのだけれども、大体ニュアンスは少し理解できましたので直させてもらいますね。

ほかにいかがでしょうか。荒川委員。

○委員（荒川 繁君） この中にはないのですが、個人的に1つ加えていただきたいと思うのは、東日本大震災によって壊れている例えばプールであるとかそういった施設がありますよね。全然手をつけられていません。それから、玄関周りの不等沈下によるサッシのあかないところとか歪んだところとかそういったものもいっぱい見受けられましたので、そういったものについても早急に対応していただきたいことを望みたいのですけれども。

○副委員長（木村強一君） それもメンテナンスのところに入るわけですか。

○委員（荒川 繁君） もちろんメンテナンス。ただこれは災害復旧ですから。

○副委員長（木村強一君） 災害復旧だけど、ほかの補修とも重複する。だけれども、早急にやれと。これも相当喫緊の問題ではないですか。

○委員（荒川 繁君） やっぱりそれは整備していただかないと子どもたちがかわいそうかなと思ったものですから。

○副委員長（木村強一君） せっかく暑いときバスに乗って各学校を見たので。

○委員長（高橋直見君） 広い意味で施設設備に関する基本的な考え方とすれば、予測しない大震災ということがあったと、そういうことも十分に踏まえた対応ができるような、そういうふ

うな基本的な考え方を持ってほしいと。だから、震災で壊れたところは速やかに補修するよう努力してほしいとそういう意味のことを加えるということですね。

○委員（荒川 繁君） まあ広い意味では3番に入ってきますけれども、日ごろの保守点検をきちっとしなさいということですから、悪くなれば直さなければならないことですから、ただそうなると大きいものですから、項目立てしておかないと何かインパクトがないのかなというふうに思ったものですから。

○委員長（高橋直見君） 3番の後にちょっと加えることができそうな気もしますが、少し文章をつくり直してみます。先ほどの曽根委員さんのトータルコストと、今のイメージと。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、4番の学校等が抱える将来的な課題に関するということと、今まで審議会の中で出てきたいろいろなことをちょっと5点ほどにまとめてみたところなのですが、朗読お願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、4番目の諮問事項の学校等が抱える将来的な課題に関することについての答申の素案でございます。

〔以下、答申素案資料の読み上げにつき詳細省略〕

- 1) 少子化の進行が続くと推測されるので、今後子どもたちの健全な成長、学力向上や社会性の涵養に結びつく教育施策の検討が課題となる。
- 2) 国レベルの教育改革を視野に入れた中長期的展望の検討が課題である。
- 3) 幼児教育、保育のあり方については、国の「子ども・子育て新システム」を視野に入れた計画立案が求められる。幼稚園での給食提供は課題である。
- 4) 学校給食については、地域の特色を生かしつつ、バランスや公平感を重視することが課題である。
- 5) 学校給食のあり方について、自校方式かセンター方式かはそれぞれ長所短所があり、どちらがよいかという結論は本審議会では困難であったが、以下の件では意見がまとまったので、参考にしつつ、施策を進めていただきたい。

- 1、安全安心な学校給食。
- 2、発達段階に配慮したカロリー保持と味つけ。
- 3、地産地消を重視した食材と調理。
- 4、食育の観点を重視する学校給食と教育。

○委員長（高橋直見君） 4と5は多少重なっているかと思いますが、給食については多少時間

を割いていろいろと御審議いただきましたので、課題の中に含めてここで答申として出していきたいと。これ施設か何かどちらに入るのかなと思うと、やっぱり課題だろうというふうに思っ
てこちらにくくってみたという経緯でございます。

なお、私も、5)の給食のあり方について、もう一つトータルコストというのですか、曾根
委員さんのよく言われる費用対効果というのですか、あと保護者の立場の受益者負担、財政の
補助とか、やはりコスト面のことをちょっと入れてもいいのかなと迷いつつ、まあそれは外し
ました。あえて外したということじゃないのですけれども、あえて入れなかったということデ
ス。

○委員（荒川 繁君） 自校方式かセンター方式かということを決める上では、トータルコス
トが非常に大きな問題になると思うので、トータルコストでの検討というのは1項目で構わな
いのでないですかね。いわゆる費用対効果ですからね。それがやっぱり一番なのかなと思いま
すけれども。

ちょっと心配するというか、過般の河北新報で給食センターの問題が報道にありましたけれ
ども、我々の審議会の意見を参考にしたいというふうなコメントがありましたので、何せこの
内容で参考にしてもらえるのか、それから我々の意見が参考になっていいのかなというふう
にも思ったものですから、きょうの審議会でちょっと問題提起してみたいなというふうに思っ
たものですから。まあ1つ目は全くさわりのない内容には今なっていますので。

○委員長（高橋直見君） 4つについては、皆さん大体こういうところでいかがですか。

○委員（荒川 繁君） どういう方式かということですよね。

○委員長（高橋直見君） 多分5つ目とするならば、費用対効果といえますか、財政の費用対効
果に十分配慮しとか。トータルコストをできるだけ下げるようなそういう方策を検討してほし
いということですね。ちょっとトータルコストを下げるようになるとセンター方式になるの
でないかというイメージもちょっとあると思うのです。

○委員（勝又治子君） そうとは限らないですよ。だから、そこはまた。

○委員長（高橋直見君） 自校方式でもコストを下げることは可能であるというふうには思うの
です。ただその辺、十分な審議の時間がとれなかったかなと思っています。4つはあげました。
配慮事項としてもう一つ加えると、荒川委員さんの御意見も確かに貴重な確信の部分ですね。

○委員（荒川 繁君） ただ、どうしても費用対効果というのを入れていただいたほうが私はい
いかなと思いますけれどもね。この4つ、5つについては、まあ一般論ですから。最終的に
どういう方式でやろうかと決めるのには財政の問題が絡んできますから、費用対効果が一番だ

と思いますね。

○副委員長（木村強一君） なかなか大変ですよ、選挙があつて。

○委員（荒川 繁君） それは別に置いておいて。

○副委員長（木村強一君） だから、この程度で課題として投げかけたらいいのでないですか。

あと、門田委員さん、食アレルギーというのはいろいろな子どもたちにあるのでしょうか、これ食べられないとか、これ食べるとだめだとかというの。ああいうのはどういうふうに分けているのですか。この中の安全安心な学校給食というのとは違いますね。

○委員（門田真理君） その安全安心な学校給食に入っていると思います。

○副委員長（木村強一君） ここに入っているのね。食育の観点とかで大丈夫だな。そういうのは重要な問題というか課題ではないの。この間の新聞とか何かとかでも出ているのでないの。

○委員（門田真理君） だとは思うのですけれども、ここで求められている答えはそこではないような気がするのですけれども。ここの中での求められている答えではないと思うのです、アレルギー対応とかということではないと思うのです。

○副委員長（木村強一君） 別なところで話し合うべき問題か。ああ、なるほど。

○委員（齋藤 寧君） 委員長さん、1ついいですか。1）番の前回ちょっと休んでしまったのですが、少子化進行ということが推測されるのと、今後健全な成長、多分これ知徳体のところで出てきている問題もあると思うのですけれども、学力向上は今本当に必要なのですけれども、プラス体力の向上を町としても、町としてだけじゃなくて全県いろいろ、全国でやっているの、私はいろいろ学力とあわせて体力向上ということも、もし前回参加していたときにはお話をしたのかなというふうに思っているのですけれども、健全な成長とあわせて体力との学力ということも考えなければならないかなと。もちろん今やっているところなのですから、さらにということで載せていただくことには、ぜひ載せていただければと。

○委員長（高橋直見君） では、加えるということによろしいですか。学力向上や体力向上及び社会性の涵養とか、ちょっと表現そういうふうになるかと思いますが、イメージとして。ほかに御意見はいかがでしょうか。

○委員（木田真由美君） 4）でちょっとわかりにくかったので補足説明をお願いしたいところですが、「バランスや公平感を重視する」という、公平感というのは地域の今南郷の実態等があるのでわかるのですが、バランスというのは何を指すのか教えていただきたいかと。

○委員長（高橋直見君） 美里町全体としての給食に余り各学校差がないようにというふうな意味なのです。不公平感というのは、財政が一方に偏っているとか何かというところから考える

とイメージ的にあるのです。同じ費用をかけながらも、ちょっとシステムとかやり方が違うと。それで、不満が出るということのないようにというような意味かなというふうに自分なりに解釈しているのですけれども、バランスというのがわかりにくければ、削除ということでもよろしいかと思います。

○委員（勝又治子君） この言葉はあえて入れなければならないのでしょうか、4）番は。この中に必要なことなのですか。

○副委員長（木村強一君） だから、さっきから言っている。自校式それからもう一つの給食関係の2つの流れというのがあって一つ見ただけでも、この中に入ってくるでしょう。そういうのではなくて、後の人たちはどのように解釈して、決めていくというのは父兄か何か入るのでしょうかけれども、考えていくのだということが一つ挙げられるでしょうね。地域の特色を生かしつつ、地域の特色というのは南郷地域なのか、小牛田地域なのか。あるいは、県下全体で見たことの美里町なのか、そういうことがあるだろうし、それからバランスや公平感というのは多分門田委員さん、いろいろ給食の関係の方々集まって、来月の給食こうしましょうとか何とかという話し合いはあるのでしょうかね、美里町にも。

○委員（門田真理君） ないです。

○副委員長（木村強一君） ないの。それじゃ、教育委員会の中で、課長さんどうなの。教育委員会で主催してそのような給食関係についての献立の検討会というかそういうことはやっているわけでしょう、町内学校の給食関係とかで。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 答えていいのでしょうか。

○委員長（高橋直見君） この4は、地域の特色を生かしつつ、今イメージしているのは小牛田地域と南郷地域で各住民がトータルで差別感のないような公平な給食のあり方を確認するというイメージですね。だから、今副委員長さんが言われた部分も含めて、ちょっと何というのか、何か事務局にお答えしてもらえれば。ちょっと私もわかりにくいのです。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 今副委員長さんからのお話からちょっとお話をさせていただきますと、栄養士さんの会議は毎月持っています。ただ、献立の中身まで詳しくは持っていないけれども、子どもたちの提供の部分でよりよい給食のつくり方という部分については、勉強会も含めてやっています。そのコーディネートをするために4月から栄養士を教育総務課に配置をしました。そういった中で、コーディネートしていこうというふうな考えで、ただ学校で献立をつくる部分については、栄養士さんの独自性をもって、それから地域から納品されている食材も地場産品、これも使用していることから、消費拡大も含めて検討しましよ

うというふうな流れになっています。一番大きかったのは、さっき門田委員さんもおっしゃっておられたアレルギー体質のお子さんの対応をどうするか。これはやっぱり一つの学校で考えるべきものではなくて町全体の教育施設で考えるべきものである。そういったことを今踏み込んで、ちょっと遅まきながら進めているということなのです。ですから、ここの部分で地域の特色を生かしつつという部分については、それぞれ今教育施設ならずそこに附帯した給食施設が今ばらばらにあるわけです。ばらばらにあるのだけれども、地域で先ほど言ったように食材を提供してもらっているところもあるから、その特色というのはやっぱりなくせないと思うのです。そういったことも、それぞれの部分でやはりいいものは吸収してやっていこうというふうな部分のことだろうと推測するものでございます。

○委員長（高橋直見君） 私もそういうイメージを考えたのです。

○副委員長（木村強一君） そういうのをやっているのだから、やっていることを課題とするか、あるいはカットするか、それはこれから委員会のほうで、委員長に提案するわけだね。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 委員長さん、よろしいですか。ただ、その文言をつけ加えていくと、この地域はこのようにしているのだけれども、こっちでは全然取り組んでいないというふうなことがないように、町全体の給食施設をいいものを同じような形でやっていったらどうですかという部分が課題の一つになってくるのだろうと。それを解消していくのがよろしいのでないですかという問いかなと解釈しているのですが。

○委員長（高橋直見君） 具体の調理とか給食の仕事をやっていけばもっといいイメージが浮かぶと思うのですけれども、今言われたように、地産地消で各地域から食材を使っている。ところが、ある地区はすばらしくいい野菜でやっているよと。こっちはどうかというと御飯も提供していないのでないか。そういうことがないように情報交換しつつ、各地域の取り組み方等について公平感を重視する給食をするよう一つの課題としてほしいと。これ全部できているのであれば確かにこれは要らないのですが、多少あるのでないかと思います。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 委員長さん、極端な話を言いますと、今委員長さんのお言葉が出てきましたように、小牛田地域は米飯給食完全実施です。南郷地域は、米飯は提供していないのです、今は。ですから、極端に違うのです。

○委員長（高橋直見君） そうすると、やっぱり公平感というのは言っているのではないのでしょうか、どうですか。課題ですから、将来の課題。将来というのは、来年度の課題でもあるわけで、その辺はうまく前進してくださいということなのです。審議会としてはこのあたりは提言すると。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 課題として書かれないように早く進めるつもりだったのですが。

○委員長（高橋直見君） ちょっと表現を工夫して、場合によっては皆さんに次回にお目通しをいただくということになろうかと思います。

○副委員長（木村強一君） そうですね。後でまとめたのは委員みんなに見せていただいて、これでオーケーとまではいかないけれども、大筋のところで了解したというふうにするのが審議会のあり方ではないかと思うのですけれども。

○委員長（高橋直見君） そのとおりです。きょうの答申案もいろいろなやり方あるのですよね。答申案をこのように皆さんの御意見を伺いながらまとめていくということで、かなり丁寧な進め方かなと私は思うのです。

○副委員長（木村強一君） それでいいですよ。

○委員長（高橋直見君） それでは、4の審議事項については、答申案についてはこれでまずよろしいですか。

○委員（木田真由美君） 済みません、文言の整理をさせてほしいのですが、5)の一番下の「食育の観点重視する学校給食を教育」というのはちょっとわけがわからないので、食育の重視だけですっきりとはできないでしょうか。学校給食のあり方では食育を重視するというのは当然そうなのですけれども、さらに最後教育までついているので、何をしたらいいのかわからなくなってしまうので、「食育の重視」ということでよろしいのでないでしょうか。

○委員長（高橋直見君） これ勝又委員さんから前に食育ということで発言ありましたよね、私の記憶では。食育の重視ぐらいでいいのではないかという御意見なのですけれども、それでよろしければ。

○委員（勝又治子君） いいと思います。

○委員長（高橋直見君） では、食育の重視という表現に直していただいて。

○委員（勝又治子君） 戻すようですが、4)はそのまま生きるのですか。表現は検討されるのですか。

○委員長（高橋直見君） 4)は先ほど文言をもう少しわかりやすく整理するということで残すと。今言っているのは、5)の食育のところ。この表現がわかりにくいので、食育の重視だけでいいのではないですかという木田委員さんの御意見。食育について前御意見を述べられたので、それでよろしいですかという確認です。それでは、食育の重視というところは直す。ほかにございますか。

○委員（勝又治子君） 3）の「幼稚園での給食提供は課題である」とありますが、これはいろいろな受けとめ方があるかと思うのですが、どうなのですか。

○委員長（高橋直見君） これ、私も私立学校の幼稚園にかかわっていきまして、よく今「子ども・子育て」各法令がどんどんできていますよね、皆さんご存じだと思いますけれども。それで、ほとんどの幼稚園は平成27年度からこども園化するのです。仙台の場合は100ぐらいの幼稚園があるのですけれども、みんな私立です。この私立幼稚園がこども園化するのです。ところが、自治体の幼稚園というのは自治体設立で私立ではなくて公設幼稚園。それから、保育所も民間は一部あるでしょうけれども、公設です。そういうところはまた独特のこども園化すると。その前の条件として、法令で3歳児未満については給食施設をつくれとか決まるのです。だから幼稚園でも、3歳児未満を受け入れるそういう預かり保育をやる幼稚園は給食施設をつくりなさいとか法の縛りが新しくできる。そういう意味だろうと思います。だから、こういうさらっとした表記で将来的課題ですよとしている。

それでは、先に進めてよろしいですか。

それでは、5番目、上記に掲げることを適正化するための具体的な方策について。これは、非常に難問でして、私もイメージがなかなか湧かなくて、このようなことでないかと3つ上げてみたのですが、事務局でうまくまとめてくれました。これは読まなくていいですね。パブリックコメントの実施、地区懇談会や説明会の開催、保護者や地域住民などからの意見聴取とその反映。地域住民の合意を取りつけながら円満に進めていただきたいという趣旨なのです。

これに何かいい御提言があれば、方策を審議していかgangかなと思うのですけれども。

○委員（齋藤 寧君） 前回欠席したので。審議会の中で学校現場を預かっているわけですが、やっぱり教職員とか、それから職員、町の職員を含めてなのですけれども、教員もこういう学校にしたいとかいろいろな思いが私は持っていると思っています。たしか記録読むと勝又委員が何かお話ししていただいたように思っていたのですけれども、やっぱりそれを少し掘り下げると子どもたちも一緒にいる可能性があるわけですから、中学生でも、小学生でも、やっぱりこういうふうな学校にしてみたいなとかというふうな思いは、私は本当に必要でないかなと思っているわけでございます。

ですから、その中にももちろん入れてほしいというわけではないですが、この中に参加して現場とそれから個人的な意見をということで出ているわけですから、実現に私は来年3月で終わりなのですが、木田校長を初め、各学校現場、先生、校長以下なのですから、進める上で児童生徒がいますので、その辺を大いに考えていただいて、もちろん今まで設備面であ

るといろいろ出てきたものですが、そういうことのお話をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（高橋直見君） 表現が、なかなか今お聞きしていて加えるとしたらどういう表現かなと思って聞いていたのですけれども、例えば学校現場の教職員及び子どもたちのアイデア、抱負等を吸収する方策とか、そういう表現でさらっと入れておきますか。

○委員（齋藤 寧君） 入れていただければ、ぜひ。

○委員長（高橋直見君） 具体的方策、深く学校を代表するのは校長でしょうからということで、校長の意見は聞いたりして、校長は余り教育委員会には物を言わなくて、その学校にしてみれば何だとか、俺たちの意見さっぱり聞かないで勝手に決めるだとか、そういうふうな声もあるのですよね。いや、直接私聞いたことがありますから。

○委員（勝又治子君） ぜひ入れていただければ。

○委員長（高橋直見君） 表現は難しいのですけれども、さらっと入れますか。余り強い縛りでもないようなので、あえてここ縛りにならないようなそういうやわらかな表現を工夫してみて。それでは、もう一度（１）の諮問事項から通して御意見ございませんか。

○委員（曾根昭夫君） それでは、１番の適正規模に戻っていただいて、２）の中学校においての下の米印の「ただし、南郷地域の場合は」と、何かこれいきなりそうなっちゃうと悶々となるし、これ固定化される危険性もあると。表現としては「当面」ではないでしょうか。

○委員長（高橋直見君） 当面ですか。

○委員（曾根昭夫君） 当面という言葉を入れないと、どこまでとだという意味合いでなくて、少し膨らみを持たせておいたほうがいいと思うのですが。

○副委員長（木村強一君） ここのただしというのは、入れるものですか。何かここだけ突然出てきたようでね、いいのですか。教育の国際化に対応する学力向上等に、等がついているからいいようにけれども、さっきも学力だけでなくて体力の向上だという話も出てきたけれども、体験は社会力というような言葉も出てきていますね。いろいろな教育論が、幅広く奥深くなったような感じがするけれども。

○委員長（高橋直見君） ここで南郷地域をどういうふうここに入れるかと。例えば、２）で中学校においてはというのは、これは南郷地域も含むのです。小牛田、南郷を含む中学校の適正規模についてはこうですよこう言っているのですが、南郷地域はなかなか近い将来難しいと。かといって小牛田地域と統合するとかそういうこともちょっと考えにくいということで、何かいい知恵があればおかりしたいと思います。

○副委員長（木村強一君） この審議会の名前は教育環境審議会と。教育環境といえ、もちろん学校の規模なりそういうのも皆入ってくると思うのだけれども、この場合だとこの諮問事項は5つだと。だがこのただしという3行ですか、これを見るとこれが必要なのかな。必要ないのでないかなと、こういうふうを書くことはね。

○委員長（高橋直見君） ちょっと意見を伺いますが、副委員長さんのお考えはもっともだと思うのですが、諮問事項の中の下の方に諮問理由ということがありまして、基礎学力ということが出ているのです。つまり具体的にこういうことをやればよいというものでもないし、しかしそういうことをかなり重視しながら検討してほしいみたいなことが書いてあります。そうすると、南郷地域は今のこのままでどうするのだと、そういうこと。そして、すぐに統合できるかということそれも難しいということが何回も審議で出てきたという経緯があるので、苦し紛れの表現ではあるのです。いい表現があればお知恵をおかりしたいと。はい、それではどうぞ。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 委員長さんのもっともお話なのですから、答申は実現が可能なものをまず前提として考えていきたいという委員の皆さんの御意見だったと思います。

○委員長（高橋直見君） 委員長としてもそうです。不可能な答申をして困るようなことは避けたいと。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） はい。そういう中で、2）においては、この中学校というのは小牛田、南郷関係なく町内の中学校であると。その上で1学年3学級以上というのは、南郷地域の中学校は実現不可能なのですよ、現実として。ですから、ただしという表現で注記したという表現になっているのだと思うのです。そうでないと、これ3学級望ましいといっても、人がいないとどうしても望めないで、そういった書き方で委員長さんが考えていただいたのだと思っているわけです。ただ、当面という言葉が必要かどうかという部分について、その当面というのは、先ほど言いましたように10年ぐらいしか予測は立てられないということだとは思いますが、じゃ10年先、そこで終わっちゃってそれでどうしても解消できなくて1学年1学級しかなくなってしまうと、そうしたときに近くの学校というと不動堂中学校になるわけです。それとどういうふうを考えていくかというふうな現状も今後10年先のこともかもしれませんけれども、出てくると。ですから、前提にこの答申は10年のスパンで考えましたという前提からすると、当面という部分についてはどんなものかなと思ったのです。

○副委員長（木村強一君） 危険なかけというのはね、かけではないのだけれども、伏せて課題として上げないほうがいいのではないかと。せいぜいこの審議会で考えられるのは3、4年のとこ

ろ。10年というとかかなり変わってくると思います、教育の体系が。だからそれまで見越してやるというのは大切なことなのだけれども、もう当面という場合には3、4年ぐらいではないかなというふうに私は思う。

そういうことからすると、南郷地域のいわゆる教育の国際化に対応する学力向上と、こういう文言というか、これ書いていいのかな、私これ要らないのでないかと、このただし書きというの、米印の。なので、1カ所こういうのをつけると必ずそのほかのところにもつけざるを得ないような我々の癖があるわけ。だから、その癖を考えることない。なければならない、ただしは考えないと。しかし、喫緊の課題でありますと。教育環境全般の充実・整備だというようなことで、これは諮問書を出したわけですから。だからさっきこのことを言ったのです、私。もう一回見ながらやらないとまずいのでないのかと言ったのは、ここなのです。

○委員長（高橋直見君） このただし書き、適正規模に関する基本的な考え方のただし書きだというふうなことを受けて、見据えて、必要かどうかも含めて。ただ南郷地域は最初の2)の答申案のように、ばさっと全部一緒にくくることは難しいということもありますので、どういう表現にしたらいいかちょっと検討させてください。削除するのは簡単なのですが、削除した場合、南郷地域はどうなのだとこういうことが必ず出てきますので、いい表記になるようにちょっと時間をいただきたいと思います。ほかにございますか。

今日のところは、そうしますと、答申案を一通りお目通しいただき、御意見を賜ったということで締めくくりたいと思います。いろいろ宿題をいっぱい預かりましたので、事務局ともっといろいろ完成度の高い案をお示ししたいと思います。きょうで終わりというわけにはいかないようですね。もう一回はどうしても必要だろうと思っています。一応ここできょうの審議のことについては、答申内容については終わりにしたいと思います。

あと、次回の審議日程について事務局より話していただきます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、御協議ありがとうございました。

それでは、協議事項の2)になります次回の審議会の日程でございます。ただいま委員長からもお話あったとおり、本日で全てを確認できたわけではないかと思っています。やはり次回の日程というものを考慮して進めていかなければならないと考えておりますが、これから年末年始を迎えるわけでございます。事務局としましては、1月の下旬、もしくは2月の上旬あたりに開催をしていただければと考えている次第でございますが、いかがなものでしょうか。

○副委員長（木村強一君） 2月ね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 1月の下旬もしくは2月の上旬。それまでの間に皆様方

から今日いただいた意見などをもとにしまして、委員長と修正をさせていただきながら、できれば次回はその修正したものを事前に皆様方にお送りした上で審議に入りたいとは考えております。ですから、そういった時間も含めまして1月の下旬、もしくは2月の中旬かなと思います。

○委員長（高橋直見君）　そうですね。できるだけ1月の下旬とかね。余り後にすると、もう一回とかになったときにまた来年度になってしまったりするので、できるだけ今年度中、遅くない時期に締めくくりたいなというふうに思います。

○委員（荒川　繁君）　委員長、よろしいですか。

○委員長（高橋直見君）　はい、荒川委員さん。

○委員（荒川　繁君）　きょうの審議会でおおむね答申の素案はできたというふうに私は理解いたしました。多少の文言の修正等がありますけれども、それにつきましては、事務局と委員長で協議の上、成案にさせていただいて、その成案を我々委員に資料として事前に流していただいて、次回の委員会で終了という形にさせていただけないでしょうか、私個人としてそういうふうな考えなのです。

大体ここまでまとまれば、おおむね8割、9割終わったのかなというふうに考えますので、皆さんにお諮りいただければと思います。

○委員長（高橋直見君）　ありがたい御提言です。11回目ですね、次回。美里町の審議会いろいろたくさんあるようです、総合計画をつくる際の審議会がありますが、大抵数回で終わるので。10回を超えるというのはとりわけです、私なりに思っています。これは委員長の力量不足ということもあるのですが、なかなかまとめにくい諮問事項をいただいたということもあって、まあ言い訳がましいのですが、このようになりました。

今の荒川委員さんのことを、実際そういう素案ができるかどうかはまた別の課題ですが、そういうことで一つ目途がつくということであれば大変ありがたいとは思っております。各委員さん、よろしいでしょうか。

○委員（曾根昭夫君）　ちょっと待ってください。これでもって終了というのはまだ早いと思うので、だからよろしいのでないですか。この文言を直した資料を配っておいてというようなことで次回を開くというのはいいと思います。

○委員長（高橋直見君）　だから、そういうふうに進めさせていただいて構わないですかという、もう一度確認しますが、荒川委員さんの御提言は、きょう審議したことに、こういうふうに加除修正をしたらいいのでないかということで御意見をいただいた。それを事務局と私の目を通

して直します。事務局が担当するのですけれども、私も目を通します。それを次回の審議会の前に皆さんにお配りして、事前にお目通しをいただくと。そして、その審議会のときはそれを見て御意見をいただいて、一応その回で審議会を終了とすることができるのではないかというふうな提言です。もう一回時間がかかる。その前にはもちろん修正案をお出しすると。

○委員（曾根昭夫君） 委員長と事務局のほかに副委員長もいるから、やっぱりルールといいますか、私からするとそのようなことでやってほしいなと思います。

○副委員長（木村強一君） 委員長と事務局でやって結構です。あと我々が見せていただかないとね。それなりの責任というか、ろくなことしゃべらないのだけれども。

○委員（曾根昭夫君） 見せるのは見せてもらうことになっていたんで、私は皆さんに配る前に事務局と委員長さんと副委員長さんがきちっとしたやつを、これかという素案を配ってほしいのです。そうでないと時間ばかり費やすだけじゃないでしょうか。

○委員長（高橋直見君） 事前に副委員長さんにもお目通しをいただいて御意見を聞くということで、わかりました。では、そういうことで1月下旬ないしは2月上旬、できるだけ1月中に、そういうことで進めたいと。きょうはそこまで確認ということでしておきたいと思います。

その他、あと何かございますか。

○委員（木田真由美君） 済みません確認ですが、次回はもう会議録、きょうの審議録はなしで、修正案のみを送付ということになるのでしょうか。もうそれでいいような気がするのですけれども。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 本日の会議録のほうも一緒に送付できればとは考えております。

○委員（木田真由美君） 御苦労さまでございます。わかりました、よろしく願いいたします。次回も、大体火曜日か木曜日になるのですよね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。これまでの流れで火曜日か木曜日。それで、年明けなものですので、最終的にこの日と断定はできないということで御了解いただきたいと思います。

○委員（曾根昭夫君） 日程、いま下旬と上旬と言っているのですけれども、もう先に決めていてもよろしいのでないでしょうか。次回の予定が決まらないのですよ。

○委員長（高橋直見君） 議会とか何かは大丈夫ですかね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 町の議会、2月の上旬には初議会が開催されるということとは想定されます。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） それでは、私から申し上げます。今議会のお話ということだったので、議員の皆さんの任期は2月4日までです。したがって、2月5日以降でないと初議会は開けないということになりますが、1週間も10日も議会では多分置かないと思うのです。早ければ2月5日に多分臨時会を招集して議会の構成を決めると思います。議長さんとか、副議長さんとか。

私どものほうは、2月の下旬、1月下旬という部分については可能でございますし、2月の部分でございますれば、逆に5日以降に臨時議会になると、議会の構成ならず、もしかしたら議案案件があるかもしれないのです。そうしますと、各課長が出席ということにもなるのです。ですから、5日以降はどの日程で組まれるかによって私らもちょっと参加できなくなってくるのも出てきますので、できれば5日前、4日が火曜日ですね。とか、1月下旬であれば委員長さんの御都合を考えれば28日とか30日というふうなことになるのかなと思います。

○委員長（高橋直見君） 私、今のところあいているのは28日、30日です。できるだけ優先しますから。あと事務局は議会とかその他の対応で支障なければよろしいです。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 大丈夫です、委員長さん、申しわけございませんが、28日を第1案、これで考えます。もしよろしければ第2案を30日と。できる限り第1案で考えたいと思います。

○委員長（高橋直見君） それでは、第10回の審議会、以上で終了したいと思います。

日程第6 閉 会

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは木村副委員長様、締めのお挨拶をお願いします。

○副委員長（木村強一君） では、締めのお挨拶を申し上げます。長い時間、どうも御苦労さまでした。いろいろと審議、内容やっぱり厳しい内容出たし、建設的な内容が多かったのではないかと思います。ただ、やっぱり提案するときにはもう少し具体化した項目にしてみようと、もっと皆さん、しゃべる迫力といいますか論点の当て方が違ったのではないかと思いますので、もう終わりのときにこのようなことを言うのもおかしいですけども、この次にもしまとめることができればまとめていただいて、それについてしゃべれば、最後の効果が上がるのではないかと思います。きょうは本当に御苦労さまでした。

午後 4時15分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年 1月 28日

委員長